

おせっかいで築く 見守りのまち こまつしま 38-6880だより

～消費者被害のないまちをめざして～

小松島市消費生活センター発行
No.49
小松島市横須町2-14
☎ 0885-38-6880
令和4年10月1日

▼若者向け消費者トラブル予防特集

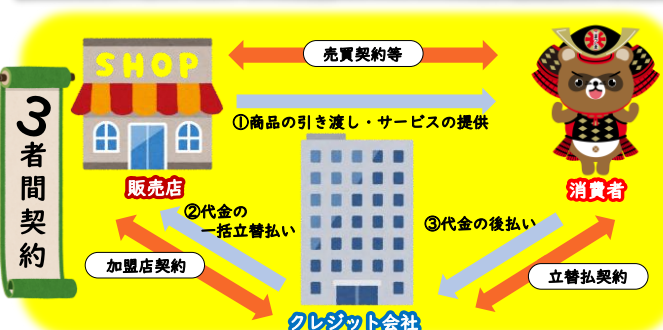


クレジットカードの使い方

お買い物等でよく見かけるクレジットカードは、令和4年4月1日より成年年齢が引下げられ、18歳から自分の意志で発行手続きができるようになりました。

キャッシュレス決済の代表的な手段の一つであり、分割払いもできて大変便利なカードですが、仕組みを知らないとトラブルになる原因となります。楽しく賢くお買い物ができるように、仕組みや注意するポイントをしっかりおさえておきましょう。

クレジット契約の仕組み



クレジット契約は、後払いができるという消費者の「信用」のもと、クレジット会社が立替えて販売店に支払い、後日消費者はクレジット会社に立替えてもらっている代金を支払います。

【POINT】
カードを作るには審査が必要!

クレジット会社は、申込者（消費者）が契約通りに支払いができるかどうか（信用できるかどうか）を、指定信用情報機関※に照会し、これまでの利用実績を用いて審査します。審査に通るとカードが作られます。

※指定信用情報機関…行政庁の登録を受けた全てのクレジット会社が加盟しており、利用者の個人情報・契約内容・利用実績が登録されている。

【消費者へのアドバイス】

- 1. 支払い計画を立てる!**
決済がスムーズな反面、支払能力を超えて使いすぎると大変なことに。口座残高が不足していると延滞となり、放置したり繰り返したりすると信用情報に傷がついてしまうので本当にクレジットでの買い物が必要かどうか、その都度考えましょう。
- 2. 必ず裏面に署名!**
紛失や盗難で第三者に悪用されると、署名が無ければ本人の過失となり、保証が適用されないことがあります。
- 3. 不正利用に注意!**
暗証番号は、生年月日・電話番号等は避け、人がわからないようにしましょう。カードから目を離したり、カード情報を安易に入力したりしないようにしましょう。
- 4. 契約内容・利用明細をチェック!**
クレジットは契約であり、責任がつきものです。カードの申込書や伝票等にはよく目を通し、控として受け取った書類は、申込・契約内容の証明となるので支払いが終わるまで保管しましょう。

よく聞く **リボ払い**って何?
リボルビング払いといい、設定された利用枠の範囲で利用できる金額や件数に関わらず、あらかじめ設定した金額を毎月支払う方法です。月々の支払いを一定にできる一方、手数料率が高い傾向にあるため負担が大きくなりやすく、件数が増えると支払いの終了時期がわかりにくい等の点に注意が必要です。

不審に思ったら…トラブルになったら…
小松島市消費生活センター
☎0885-38-6880
または、消費者ホットライン
いやり! 逆き線入り
☎188にご相談ください。

【小松島市消費生活センター移転のお知らせ】

10/31（月）より、小松島市役所本庁舎（小松島市横須町1番1号）1階執務室にて、相談業務を開始いたします。ご来庁の際はご注意ください。※電話番号は変わりません。



▼啓発活動報告

3年ぶり！！
港まつりキャンペーンを開催！！



7月17日(日)、「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター・小松島市消費者協会のご協力のもと、消費者被害防止港まつりキャンペーンを実施しました。

今回配布した啓発グッズは、来場者にお祭りですら実際に使っていただけるよう、電子マネーで支払いを要求する詐欺の注意喚起や、消費者ホットライン188を掲載したうちわと、「お金を贈らない！手渡さない！振り込まない！」と記載されたウェットティッシュを配布し、幅広い年齢層の方々に受け取っていただくことができました。

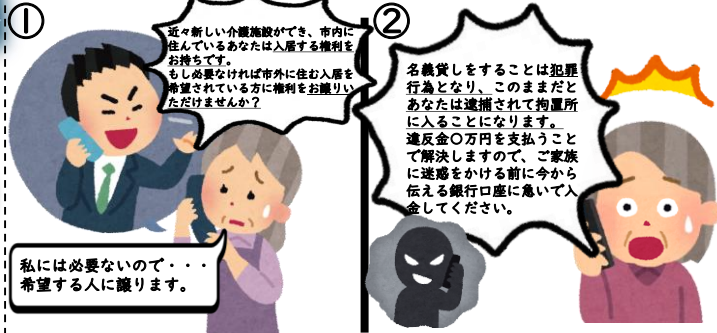
今後も消費生活センターを多くの方々に知ってもらい、市民の皆さまの消費者被害の未然防止に繋がるよう、啓発活動に取り組んでいきます。



世間話のネタにしてほしい ▼最近流行りの特殊詐欺

「老人ホーム等の入居権を譲って」

「名義貸しは犯罪」電話で高額な架空請求



近頃、高齢者の自宅に実際にある企業名を名乗って介護施設の入居権をめぐる架空請求詐欺が流行しています。「名義貸しは犯罪」などと不安をあおり、お金を支払えば解決できるといった巧妙な手口で、家族に迷惑をかけないようにそのまま言う通りに現金を振り込んでしまうケースもあります。

ポイント! 「介護施設の入居権を譲って」は、詐欺の決まり文句です！

電話での詐欺は、1人に対して複数人で現金を要求してきます。こちらも1人で判断せず、家族に共有・または消費生活センターに相談をして複数人で解決しましょう！

▼イベント情報

どなたでもご参加いただけます。
ぜひお気軽にお越しください！

★★★「くらしの講座」案内★★★

10/19(水) 「忘れてもわたしは私」
認知症について正しい知識や接し方などの講座
10:00-12:00 小松島市地域包括支援センター

11/16(水) 人権問題学習
小松島市生涯学習課 人権教育推進室
10:00-12:00 人権教育指導員 木村 雅幸 様

場所：小松島市総合福祉センター1階訓練室

対象：一般 無料

主催：プラチナライフクラブ

講座前にセンター相談員が講演しています！

▼すべてのイベントについて
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**中止**させていただくことがあります。

中止が決定した時点で、徳島新聞等に掲載させていただきます。ご不明な場合は、市民生活課(☎32-2132)にお電話ください。

《小松島市民の方へ》 「こまつしま」くらしの安全・安心サポーター募集中！

登録・お問い合わせは 小松島市市民生活課 ☎0885-32-2132 まで

